

小選挙区制の廃止を含む政策を軸とした野党結集についての要望書

2017年12月14日

前原誠司前代表の主導によって貴党所属議員が立憲民主党、希望の党へと散り散りになり、今後の貴党のあり方について党内で真剣な議論が行われていることを承知しており、代表としてのご苦勞をお察しします。

有権者からしまして、野党の多党化には分かりにくいものがあります。2015年安全保障関連法への賛否は、明らかに各党に「与野党の証明」を迫るものだと考えますが、貴党から希望の党へ移籍した議員のかなりが同法に賛成していることに驚かされます。税制や沖縄の基地問題などの政策でも、一部の野党を除いて、与野党間で違いがなさ過ぎます。

もうそろそろ、政策の違いを抜きにして自民党と対抗するという考え方から抜け切るべきです。小選挙区制により政策の違う議員を無理やり1つの党に糾合して、国政において二大政党制を目指すという政治構想は破綻しています。日本が小選挙区制導入のモデルとした英国では、最初から二大政党制が確立していました。90年代初頭の政治改革は、政治改革詐欺と言わなければなりません。

2017年衆院選の結果を受けても同じ政治構想を続けるとすれば、有権者の政治への期待、とりわけ野党への期待はさらにしぼむものと思います。

来年の統一地方選に向けて、来年早々には何らかの野党間連携の形を模索すべきとの政治日程が組まれているようではありますが、あくまでも政策を軸とした野党結集が求められます。

当団体は10年以上前から、貴党と前身の民主党に、「平和共同候補」の実現や選挙制度の抜本的改革（小選挙区制の廃止）などを要望してきました。憲法9条その他の憲法条項に基づく立憲政治は、昔も今も日本の野党が取るべき政治路線であると確信しています。

立憲主義を実効化するためには国民主権で院内を制御しなければなりません。平等な国民主権が小選挙区制によって奪われており、小選挙区制の廃止が立憲政治を確立する上で喫緊の課題です。

貴党は綱領で立憲主義を断固として守ると謳っています。従って、貴党の現綱領を順守・実現するとすれば、少なくとも2017年4月5日付『「市民連合が実現を目指す政策」に関する4党の考え方』を堅持するとともに、小選挙区制の廃止を野党の結集軸にさせていただくようお願い申し上げます。

「平和への結集」をめざす市民の風
代表 太田光征

〒271-0076 千葉県松戸市岩瀬 46-2 さつき荘 201号

tel/fax:047-360-1470

<http://kaze.fm/>

join@kaze.fm